

## ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施します ーベビーカー利用者の方々へのご理解とご協力をー

「子育てにやさしい移動に関する協議会」では、5月1日から1ヶ月間、公共交通機関等でベビーカーを利用しやすい環境作りに向けて、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、本年4月1日に発足した「こども家庭庁」とも取組を共有するなど連携して、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、平成26年3月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び統一的な「ベビーカーマーク」などについてとりまとめ公表を行いました。

以降、毎年度、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため継続的な普及・啓発活動として、関係事業者等と連携して、キャンペーンを実施しており、今回で10回を数えることとなりました。

また、キャンペーンを通じて、ベビーカーマークの認知度(※)の向上にも努めてまいります。

(※)ベビーカーマーク認知度に関する調査(令和4年7月)においては、43%。

### 記

#### 1. キャンペーン時期

令和5年5月1日(月)～5月31日(水)の1ヶ月間

#### 2. キャンペーン内容

本年度の取組は別添のとおり。

#### 3. キャンペーン主催者

子育てにやさしい移動に関する協議会(別紙5「こそモビ協議会」。オブザーバー:こども家庭庁)

#### 4. キャンペーン実施者

鉄道:39事業者・団体、バス:242事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

ベビーカーマークは、  
ベビーカーを安心・  
安全に使用するための  
マークです。

#### ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



#### ベビーカー 使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



ホームページでも情報を発信しています。

## **本年度の取組**

駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターやチラシ、デジタルサイネージ等により周知。

※ 掲示される主なポスター（別紙1参照）

※ ベビーカー利用にあたってのお願い（チラシ）（別紙2（鉄道利用者向け）、別紙3（バス利用者向け）、別紙4（商業施設等利用者向け）参照）

### **【その他の国土交通省の取組】**

- 国土交通省の公式ツイッターを活用したキャンペーンの実施の周知
- 国土交通省のHP等においてベビーカーマーク及びキャンペーンの実施の周知

### **【その他の事業者等の取組】**

- 関係事業者・関係団体のHP・広報誌において、キャンペーン実施の周知
- 車内アナウンスや駅員による声かけについて、新型コロナウイルス感染症に留意しつつ実施予定

# ベビーカーからのお願い。 お互いに 思いやりの気持ちを。

## 周囲の方へ

電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。

※バスについては、走行環境によって折りたたみ、着席での乗車をお願いすることがあります。

ベビーカー使用者には、温かい気持ちで接し、見守りましょう。

エレベーターがない場所での上り下り、電車やバスの乗車時など、手助けを申し出てみましょう。



詳しくはQRコードからご覧ください。

## ベビーカーをご使用の方へ

周囲の方との接触や運行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。

電車やバスの乗車時など、困っているときは遠慮せずに手助けをお願いしてみましょう。



ベビーカーマークは、ベビーカーを安全・安心に使用するためのマークです。  
ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道、バスの車両スペース等）を表しています。



混雑時などには、お互いに譲り合って、快適にご利用頂けるよう、ご協力をお願いします。

## 知ってください子ども用車いすのこと

病気や障がいが理由で、“これがないと移動できない”子どもたちが使用しています。

### 折りたたみません

座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

### 重量があります

車いす自体の重量に加え、医療器具を登載している場合もあります。車体を持ち上げて大きな段差などを越えることは非常に困難です。

### 子ども用車いすマークもあります



一般社団法人 mina family



パピーマークのお店

お示しているマークは一例です。

## ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。



「子育てでやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非)子育てひろば全国連絡協議会、(特非)せたがや子育てネット、(特非)びーのびーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省



♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

# ベビーカーの 安全な使用のために



鉄道利用時には

ベビーカーに  
子どもを乗せる際には  
シートベルトを  
着用しましょう。

思わぬ動きでベビーカーから  
子どもが転落することがあり  
ます。



段差や隙間に  
注意して  
操作しましょう。



段差につまずいたり隙間や溝に車輪が挟まったりするこ  
とがあります。

(ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。)



エスカレーターや階段は  
ベビーカーから  
子どもを降ろして  
利用しましょう。

急停止などによりバランスを崩し転落することがあります。  
エレベーターを利用するか、周囲の方に協力をお願いしま  
しょう。

ホームや車内等で止めている間は、  
向きに注意し、ストッパーをかけ、  
しっかり手も添えているようにしましょう。

駆け込み乗車は  
やめましょう。



ドアに挟まれたり転倒したりすることがあります。



傾斜や走行中の反動で動き出すことがあります。  
転倒や移動など、何か起こった際に気づかずに対応が遅れ  
ることがありますので、ベビーカーから目を離さないよう  
にしましょう。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特定)子育てひろば全国連絡協議会、(特定)せたがや子育てネット、(特定)びーのびーの、主催連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省



# ご存知ですか、このマーク？



**ベビーカーマーク**

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



**ベビーカー使用禁止マーク**

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。平成27年5月には、JIS化されました。

## ＜ベビーカーご使用の方は＞

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

## ＜周囲の方は＞

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、  
共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

協議会で作成した共通のポスターやWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。

**ベビーカーからのお願い、  
お互いに思いやりの気持ちを。**

**周囲の方へ**      **ベビーカーをご使用の方へ**

周囲の方へは、ベビーカーが通行の妨げにならないよう、ベビーカーの操作には気をつけましょう。

ベビーカーご使用の方へは、周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。

困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカーマークは、公共交通機関等において、ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備を表しています。

ベビーカー使用禁止マークは、ベビーカーの使用を禁止する場所や設備を表しています。

協議会では、共通のポスターやWebサイトを作成し、広く周知・浸透させていきます。

詳しくはQRコードからご覧ください。

**ベビーカーからのお願い、  
お互いに思いやりの気持ちを。**

**周囲の方へ**      **ベビーカーをご使用の方へ**

周囲の方へは、ベビーカーが通行の妨げにならないよう、ベビーカーの操作には気をつけましょう。

ベビーカーご使用の方へは、周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。

困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカーマークは、公共交通機関等において、ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備を表しています。

ベビーカー使用禁止マークは、ベビーカーの使用を禁止する場所や設備を表しています。

協議会では、共通のポスターやWebサイトを作成し、広く周知・浸透させていきます。

詳しくはQRコードからご覧ください。



詳しくはQRコードからご覧ください。

**知ってください  
子ども用車いす  
のこと**

病気や障害が理由で、  
「これがないと移動できない」  
子どもたちが使用しています。

**「折りたたみません」**  
乗る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

**「重量があります」**  
車いす自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もあります。車体を持ち上げたり大きな荷物なども乗せることは非常に困難です。

**「子ども用車いすマークもあります」**  
お示しているマークは一つです。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

（特殊）子育てひろば全国連絡協議会、（特殊）せたがや子育てネット、（特殊）ビーのビーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道鉄道（株）、東日本旅客鉄道（株）、東海旅客鉄道（株）、西日本旅客鉄道（株）、四国旅客鉄道（株）、九州旅客鉄道（株）、（一社）日本旅客鉄道協会、（一社）日本地下鉄協会、（公社）日本バス協会、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会、（一社）日本旅客船協会、定期航空協会、（一社）全国空運ビル事業者協会、（一社）日本ホテル協会、（一社）日本ショッピングセンター協会、（一社）日本百貨店協会、（一社）日本ビルディング協会連合会、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省



♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

# ベビーカーの 安全な使用のために



バス利用時には

ベビーカーに子どもを乗せる際には  
シートベルトを着用しましょう。



思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

段差に注意して操作しましょう。



乗降時に段差につまずいたり転倒したりすることがあります。

バス停や車内等で止めている間は、  
ストッパーをかけ、しっかり  
手も添えているようにしましょう。



傾斜や走行中の反動で動き出すことがあります。

(ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。ただし、走行環境によっては、折りたたみ、着席でのご乗車をお願いする場合があります。)

車内では固定ベルトを使い  
進行方向後ろ向きに  
固定するようにしましょう。



「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特許)子育てひろば全国連絡協議会、(特許)わたがや子育てネット、(特許)びーのびーの、主催者協会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、近畿旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省



# ご存知ですか、このマーク？



ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。平成27年5月には、JIS化されました。

## ＜ベビーカーご使用の方は＞

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

## ＜周囲の方は＞

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

協議会で作成した共通のポスターやWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。



詳しくはQRコードからご覧ください。

知ってください  
子ども用車いす  
のこと

病気や障害が理由で、  
「これがないと移動できない」  
子どもたちが使用しています。

「折りたたみません」  
乗る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

「重量があります」  
車いす自体の重量に加え、医療機器を装着している場合もあります。車体を持ち上げたり大きな荷物なども乗せることは非常に困難です。

「子ども用車いすマークもあります」  
お示しているマークは一つです。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

（特殊）子育てひろば全国連絡協議会、（特殊）せたがや子育てネット、（特殊）ビーのびーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道鉄道（株）、東日本旅客鉄道（株）、東海旅客鉄道（株）、西日本旅客鉄道（株）、四国旅客鉄道（株）、九州旅客鉄道（株）、（一社）日本旅客鉄道協会、（一社）日本地下鉄協会、（公社）日本バス協会、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会、（一社）日本旅客船協会、定期航空協会、（一社）全国空運ビル事業者協会、（一社）日本ホテル協会、（一社）日本ショッピングセンター協会、（一社）日本百貨店協会、（一社）日本ビルディング協会連合会、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省



♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

# ベビーカーの 安全な使用のために



ベビーカーに子どもを乗せる際には  
シートベルトを着用しましょう。



思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することが  
あります。

段差や隙間に注意して  
操作しましょう。



段差につまずいたり隙間や溝に車輪が挟まったりするこ  
とがあります。

エスカレーターや階段は  
ベビーカーから子どもを降ろして  
利用しましょう。



急停止などによりバランスを崩し転落することがあります。  
エレベーターを利用するか、周囲の方に協力をお願いしま  
しょう。

止めている間は、ストッパーをかけ、  
念のため手も添えて  
いるようにしましょう。



傾斜で動き出すことがあります。転倒や移動など、何か起  
こった際に気づかずに対応が遅れることがありますので、  
ベビーカーから目を離さないようにしましょう。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特許)子育てひろば全国連絡協議会、(特許)せたがや子育てネット、(特許)びーのびーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本国鉄鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省



# ご存知ですか、このマーク？



**ベビーカーマーク**

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



**ベビーカー使用禁止マーク**

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。平成27年5月には、JIS化されました。

## ＜ベビーカーご使用の方は＞

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

## ＜周囲の方は＞

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、**共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。**

協議会で作成した共通のポスターやWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。



詳しくはQRコードからご覧ください。

知ってください  
子ども用車いす  
のこと

病気や障害が理由で、  
「これがないと移動できない」  
子どもたちが使用しています。

「折りたたみません」  
乗る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

「重量があります」  
車いす自体の重量に加え、医療機器を装着している場合もあります。車体を持ち上げたり大きな荷物なども載せることは非常に困難です。

「子ども用車いすマークもあります」  
お示しているマークは一つです。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

（特殊）子育てひろば全国連絡協議会、（特殊）せたがや子育てネット、（特殊）ビーのびーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道鉄道（株）、東日本旅客鉄道（株）、東海旅客鉄道（株）、西日本旅客鉄道（株）、四国旅客鉄道（株）、九州旅客鉄道（株）、（一社）日本旅客鉄道協会、（一社）日本地下鉄協会、（公社）日本バス協会、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会、（一社）日本旅客船協会、定期航空協会、（一社）全国空運ビル事業者協会、（一社）日本ホテル協会、（一社）日本ショッピングセンター協会、（一社）日本百貨店協会、（一社）日本ビルディング協会連合会、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省

「子育てにやさしい移動に関する協議会」  
構成員名簿

(敬称略)

《学 識 経 験 者》

秋山 哲男 中央大学研究開発機構教授  
大森 宣暁 宇都宮大学地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科教授  
室崎 千重 奈良女子大学生生活環境学部住環境学科准教授

《子育て等関連団体》

特定非営利活動法人子育てひろば全国連絡協議会  
特定非営利活動法人せたがや子育てネット  
特定非営利活動法人びーのびーの  
主婦連合会  
ベビーカー安全協議会

《交通事業者団体等》

東日本旅客鉄道(株)  
東海旅客鉄道(株)  
西日本旅客鉄道(株)  
一般社団法人 日本民営鉄道協会  
一般社団法人 日本地下鉄協会  
公益社団法人 日本バス協会  
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会  
一般社団法人 日本旅客船協会  
定期航空協会  
一般社団法人 全国空港ビル事業者協会  
一般社団法人 日本ホテル協会  
一般社団法人 日本ショッピングセンター協会  
一般社団法人 日本百貨店協会  
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会

《そ の 他》

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

《行 政 機 関》

国土交通省  
(オブザーバー) こども家庭庁